

■現計画の評価及び次期計画に向けての課題

基本目標1「ともに環境を改善する」

個別目標	個別施策(担当課)	数値目標(●)及び取組み(○)	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	数値目標の達成状況	個別目標・個別施策の評価・課題	社会的動向、区民意識から見た要点	基本目標の評価 次期計画に向けて課題
1-1 「環境の大切さを知る」  環境の大切さを知り、環境を守る意識を育てることが、環境問題解決の基本。 様々な分野で環境意識の啓発や醸成を進め、みんなで一緒に環境を改善していくことが必要である。	①環境への理解を深める(環境対策課)	●出前講座 年50回開催  小中学校における環境学習は、H22年度で29小学校、11中学校、その他(養護学校)1校で実施。主な活動としては、「みどりのカーテン」づくりなどの学校緑化、清掃活動、資源リサイクル活動などが行われている。 環境に関するイベント(「エコライフまつり」)も充実。さらに、様々な切り口からの企画イベント(「こども環境シンポジウム」、「エコワン・グランプリ」等)も実施し、効果的な普及啓発が行われている。	40回 (1,460人)	53回 (3,615人)	51回 (2,333人)	74回 (4,818人)	H20~22年度達成	出前講座(数値目標達成)や小中学校における環境学習は盛んに行われており、今後の維持・充実、更なる増加が期待される。そのためには、指導者の育成、教諭などへの更なる啓発が必要。 「環境白書を読む会」の参加者は伸び悩みの傾向にあり、白書の配布や紹介DVDなどによる周知活動が代替として行われているが、開催日時、開催方法の工夫により区民が参加しやすく、関心を持つよう検討が必要。 環境に関する情報も広報などを通じ、行政サイドから積極的に提示されており、環境情報の共有化は進んでいるといえる。今後は、各種情報の一元化など、区民の欲しい情報が効率的に提供できるよう工夫が必要である。 以上のことから、「環境の大切さを知る」ことについては、区民に確実に浸透しつつあり、さらなる工夫が望まれる。	(環境教育・環境学習、協働・連携) 【国】 近年、経済優先から真の豊かさを求める動きがでてきている。特に東日本大震災以降は被災者救援などを通じ、人と人とのつながりを再認識するなど、新たな価値観を求める動きも出てきた。 【東京都】 小中学校における環境教育は、近年、教育現場でも重要視されており、効果の有効性についても認められている。 環境教育のテーマとしては、「生き物・自然」「ゴミの減量・リサイクル」「食」などをテーマにしたものが多い。 学校と企業が一体となり、独自の環境教育プログラムの作成・実践などの動きもみられるようになってきている。 行政や地域で進められている環境リーダーなどを養成する大人向けの環境教育も充実してきており、成果が得られている。	区民や事業者の環境に対する意識は現計画策定以降、確実に浸透し、醸成されてきており、今後はこれらをいかに確実に持続性のあふ活動、行動に結び付けていく必要がある。 そのため、環境意識の啓発、環境教育、環境情報の共有、協働・連携は、自然環境、生活環境、循環型社会の構築など全ての環境要素に関連する内容であることから、今後は目指すべき環境像実現のための仕組みづくりとして、各分野を横断的に網羅するような体系づくりも検討する必要がある。
	②環境基本計画の進捗状況の点検(環境対策課)	●「環境白書報告会」参加者200人(H24年度)	26人	約70人	約60人	約60人	伸び悩み	○「環境白書を読む会」は、参加者数の増加を見込んでH20年度より「エコワン・グランプリ表彰式」との同時開催を行っており、H20年度にはそれまでの参加者数からは増加したが、以降H22年度まで約60~70人と横ばいに推移し、数値目標200人に対しては伸び悩んでいるといえる。 ○そのため、区では白書の発行と配布、紹介DVDの作成・貸し出しなども行うなどの周知活動も行っている。 ○「新宿区環境白書」によると、今後も開催方法や開催時間・曜日等について、区民が参加しやすく、また関心が持てるような方法を検討し、目標に向けて参加者数の増加を図ることとしている。	【新宿区】 基本構想の基本目標「区民が自治の主体として、考え、行動していけるまち」において、区民の意欲と創意工夫を活かした、参画と協働を基本とするまちづくりの推進を掲げている。 また、基本構想の基本目標「環境への負荷を少なくし、未来の環境をつくるまち」では、環境学習情報センターなどを活用しながら、区民、事業者等との連携により、学校教育や生涯学習の場における環境教育の機会の充実を図ることとしている。 環境学習情報センターを核として、出前講座の実態が伸びている。また、企画や実施においては、市民参加型運営を推進し、多くの区民、企業、地域団体や大学等との協働・連携を図っている。	
	環境情報の共有を進める(環境対策課)	環境保全のしおり、「広報しんじゅく」等により、随時情報発信を行っている。 「エコチャリニュース」、「新宿区の環境学習ガイド」、「新宿エコ隊通信」など、各分野にて随時情報発信している。								
1-2 「連携により環境を改善する」  区民・学校・事業者・NPO・行政のすべての主体がそれぞれの役割を明確にしながら、協働して環境問題を解決していく。	①環境学習情報センターの充実(環境対策課)	●通算来館者及び事業参加者10万人(H20~H24年度の5ヶ年通算)  ○環境学習情報センターは、当区の環境保全の普及・啓発、環境情報発信、さらに環境活動の交流や環境学習の拠点として充実しており、来館者は3ヶ年(H20~H22)で約12.2万人(年間約4万人)であり、5ヶ年通算での数値目標を3ヶ年で達成している。  ●センターを拠点とする活動団体200団体(H24年度)  ○H19年度からH22年度にかけて、70団体前後と目標値の半数以下で横ばい状態となっている。  施設の利用件数(登録団体及び一般利用) 登録77 一般59 登録106 一般137 登録106 一般126 登録77 一般132	26,285人	40,593人	41,076人	40,441人	達成	環境学習センターを拠点としている団体数は目標値の半数以下で横ばいとなっているが、来館者数や各種事業の参加者数は通算で目標を達成するなど、新宿区の環境保全の普及・啓発や環境情報発信、さらに環境活動や環境学習の拠点として充実してきている。 美化活動や「打水大作戦」など、地域や団体、事業者による環境活動も積極的に進められるようになってきた。 今後も、活動団体・参加者の増加、センターの周知、創意工夫等が必要。 それぞれの主体による活動は活発化しているが、それらを連携する組織、体制などは確立されていないため、各活動団体等の相互交流、協力・評価しあう体制づくり等が必要。 館外での活動への広がり、地域とのつながりを重視した事業等の展開、相互交流により、環境学習情報センターが、環境活動の輪を広げる中核となることが期待される。	【区民意識】 自然体験学習への参加については、小学生ぐらいの子供がいる「家族成長前期」の世帯での参加意欲が強い。	
	地域による取組みの強化(環境対策課)	地域では、地区協議会による美化活動、地域団体によるポイ捨て防止活動などを実施。また、「新宿区町会連合会」では7月~9月に「新宿を冷まそう! 打ち水大作戦!!」と称して区内201の町会・自治会で実施。 地域団体では、「落一環境アドベンチャー」や「落合落一青少年育成委員会」による美化活動などが行われている。 事業者による取組みでは、「新宿区エコ事業者連絡会」による事業者間の情報交換、見学会などを実施。 「新宿区環境白書」によると、NPO等による取組みでは自然学校やリサイクル活動など近年の活動は目を見張るものがあるとしている。								
	環境マネジメントの普及(環境対策課)	区はH12.12月に「ISO14001」を認証取得し、H22.12月に4回目の認証更新を終了した。 区内事業者への、「ISO14001」や「エコアクション21」などの認証取得への助成を実施。H22は認証取得費の一部助成1件、省エネルギー診断18件となっている。								

※個別施策のゴシック文字は現計画において、数値目標を定めている施策。明朝文字は数値目標を定めていない施策。

基本目標1 「ともに環境を改善する」(つづき)

個別目標	個別施策 (担当課)	数値目標(●)及び 取組み(○)	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	数値目標の 達成状況	個別目標・個別施策の評価・課題	社会的動向、区民意識から見た要点	基本目標の評価 次期計画に向けて課題
1-3 「環境・経済・社会の統合 的發展を目指す」  経済活動の中に環境の 視点を取り入れ、環境と経 済の好循環を目指してい くことが不可欠。 環境に配慮した事業活 動が、企業経営にとっても 有利に働く機運を高めるこ とにより、経済活動の持続 と活発化を図ることが必要 である。	活気あるまちをつくる (産業振興課、環境対策 課)	中小企業向け融資制度 の実績	0件	2件	2件	2件	-	中小企業向けの融資制度や商店街主催の イベントなどについては、伸び悩み感もあるた め、さらなる既存制度の周知、利用促進や商 工業者が行う活動、イベント等への支援が必要 である。 グリーン購入・グリーン調達などといった環境 に配慮した事業活動は着実に進められてお り、今後とも促進が必要。ただし、再生紙偽装 問題などにより入手困難な品目や、通常の製 品より割高なものもあるため、可能な範囲で適 切に進めることが必要である。	〔環境・経済・社会の統合〕 〔国〕 持続可能な社会を構築していく上で、資源 制約・環境制約も視野に入れた、環境と経済、 社会の統合的な向上を目指すことが求められ ている。 グリーンイノベーションやその基盤となる環 境研究・技術開発のより一層の推進が求めら れている。 〔東京都〕 東京都は企業や人材が集積するという立地 条件を活かした新しい環境ビジネスを生み出 せるポテンシャルが高い。 〔新宿区〕 新宿区基本構想の中では、環境産業や環 境ビジネスに関わる事項は特に示されていな いが、施策の一つとして、創業資金の融資制 度など「新しい産業の創造、企業を支援する」 という考え方も示されている。	現計画では環境と経済の関係性を環境活 動の一環として捉え、意識啓発や連携、協働と 同じく考えていたが、近年では環境資源 の価値化が見出され、環境ビジネスや環境産 業など新たな産業の創出など、ひとつの大きな 柱として確立されつつある。そのため、環境と 経済の関係性については、意識啓発や連携、 協働とは切り離し、環境を軸にしたまちづくりの ためのもうひとつの仕組みづくりとして検討する 必要がある。
		商店街主催の環境関連 イベントへの参加者数	約59,000人	約80,200人	約75,800人	約66,300人	-			
	商店街が実施する活動(ゴミゼロ運動、フリーマーケット、エコマネーの導入等)やイベント事業に補助金を交付している。商店街が行った環境に関するイベント参加者数はH20年度から減少傾向にある。									
	グリーン購入・グリーン 調達等の促進 (環境対策課)	環境配慮品目導入率 (ISO14001への取組みに おける目標85%・H20・21)	80.1%	76.5%	71.5%	74.1%	-			
		区におけるグリーン購入はISO14001にもとづき進められているが、環境配慮品目導入率はH20～H22年度は70%台(H20:76.5%、H21:71.5%、H22:74.1%)と、ISO14001への取組みにおける環境保全項目に関する目標値(85%)には達していない。								
		「新宿区環境白書」によると、現在、長野県伊那市等と連携して森林保全によるCO2削減に取り組んでおり、今後も、区が事業で使用する紙や建材として間伐材の活用を促進していくとしている。								

※個別施策のゴシック文字は現計画において、数値目標を定めている施策。明朝文字は数値目標を定めていない施策。

基本目標2「みどり豊かで、安全・快適なまちをつくる」

個別目標	個別施策 (担当課)	数値目標(●)及び 取組み(○)	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	数値目標の 達成状況	個別目標・個別施策の評価・課題	社会的動向、区民意識から見た要点	基本目標の評価 次期計画に向けて課題
2-1 「みどりとうるおいを増やす」  みどりにあふれ、多様な生き物と共生できる環境の復元を目指す。 既存樹木及び樹林の保全、区有公共施設の壁面・屋上緑化、護岸緑化などの推進。 緑化意識の啓発、みどりのリサイクル、緑化助成などによる民間緑化の促進。 湧水の保全や神田川、妙正寺川での憩いの空間整備による、うるおいのある環境の創出。 計画づくりから維持管理までの区民・学校・事業者の積極的な関わり。	①緑化の推進(空中緑化都市づくり) (みどり公園課)	●区全体の緑被率25% (将来目標)	-	-	-	17.87%	目標達成に向けて増加傾向	緑化促進は進んできているが、さらなる促進を図るため、将来目標達成に向け緑化対象敷地面積の引き上げなど強化策の検討の他、所有者や事業者の意識向上もとの既存樹木の保全策なども必要である。 公共施設への緑化は進められており、今後は区民、事業者の見本となるよう質の高い緑化、先進的な緑化なども率先するなど、さらに質の高い緑化を検討する必要がある。 所有者や事業者に対する意識向上と、開発事業者に対する樹木保全の誘導・要請が必要である。 協働によるピオトープや公園づくりなども進められており、今後も都市における緑の重要性を区民や事業者と一緒に考えていく必要がある。	(都市緑化、水とみどりのネットワーク) (生物多様性) [国] 2010年に開催された生物多様性条約のCOP10を契機に、生物多様性の重要性が認識されるようになってきており、「国土のストック」としての生態系サービスを生み出す自然環境の維持・回復・増大の必要性が高まっている。 「生物多様性国家戦略2010」では、自治体は国家戦略に示された基本的な方向に沿いつつ、地域の自然的社会的条件に応じて国の施策に準じた施策やその他の独自の施策を総合的かつ計画的に進めることとしている。 生物多様性基本法に基づく「生物多様性地域戦略」の策定などにより、それぞれの地域の特性に応じた取組みを進めることが重要。地域の子もたちに対する学校教育の役割が重要であり、いのちの大切さを伝え、地域の生きものとふれあう教育を進めることが必要としている。 「生物多様性地域連携促進法(平成23年10月1日施行)」により、地域における多様な主体が連携して行う生物多様性保全活動を促進する。身近な生き物の調査や生物多様性の保全につながる活動などを進める。	環境面としては、公園整備より緑化、緑量確保が重要であることなどを踏まえ、「みどりの基本計画」で所管すべき内容と重複する項目などについては、「みどりの基本計画」との役割分担を踏まえた項目の再精査が必要であり、環境基本計画として実効性の高い施策内容とする必要がある。 ヒートアイランド対策となる都市構造の改善という視点でのみどりの活用も検討する必要がある。 生物多様性の保全、創出に関わる視点が少ない。
		●屋上緑化助成(10件/年)	-	8件	4件	9件	未達成だが、目標達成に向け、事業を実施中			
		●壁面緑化助成(10件/年)	-	2件	0件	1件				
		屋上緑化への助成、普及啓発講座などにより、屋上緑化への普及啓発を実施。 屋上緑化助成、壁面緑化助成の件数はともに目標を達成していないが、現在、目標達成に向け、事業を実施中である。  「みどりの条例」に基づき、区や事業者による緑化計画書の提出(敷地面積250㎡以上)が義務づけられている。平成22年度は122件、24,537㎡の緑地が計画され、そのうち、屋上緑化は16件、2,293㎡となっている。 「新宿区環境白書」によると、「新宿区みどりの基本計画(平成21年2月改定)」の推進が必要であるとともに、緑化計画書の対象敷地面積の引き下げなど緑化基準の強化も必要であるとしている。								
②みんなでみどり公共施設緑化プラン (みどり公園課)	●区有公共施設の緑化(5件/年)	○学校緑化のみならず、区内全ての公共施設を対象に、屋上緑化、ピオトープ池や花壇整備、植え込み地整備などを実施。数値目標はH20、H21年度は達成したが、H22年度は4件にとどまり達成できなかった。	-	6件	7件	4件	達成 (H20、21年度) 未達成 (H22年度)	[東京都] 「10年後の東京」への実行プログラム(東京都、2010年12月)の姿を見据えた中で、都内で減少しつつある「緑」については、失われた水と緑の空間を再生するべく、各種対策が進められている。なお、「水と緑の回廊の形成」の中で、新宿副都心地区は「モデル整備地区」に指定されている。 水と緑空間の回復などの緑の都市づくりは、ヒートアイランド化の抑制を目指す熱環境対策としても注目されている。		
		教育施設での壁面緑化、神田川の護岸緑化、保育園園庭の芝生緑化、バス停の緑化なども実施している。								
③生き物の生息できる環境づくり (みどり公園課)	●ピオトープ地域拠点の整備(1箇所/2年)	○H20、H21年度には東戸山小学校において、地域ワークショップによりピオトープを整備した。H22、23年度にはみなみもと町公園北側において、地元住民と3回の意見交換会によりピオトープを整備した。	-	1箇所 (H20設計、H21施工)	1箇所 (H22設計、H23施工)		達成	[新宿区] 「新宿区みどりの基本計画」の改定(平成21年2月) 22のアクション(行動計画)のうち、重点的な取組みとして5つの取組みをあげている。 都市に緑の軸をつくる 宅地のみどりを守り育てる 創意工夫によりみどりを創る 拠点となるみどりを充実する 公共施設では先駆けてみどりを増やす みどりの条例「第10条 自然環境の保全」を具体化するために「みどりによる生物生息環境形成計画(平成7年3月)」が策定され、2005年を目標とした10年間の計画。 基本方針として、「ピオトープ空間の形成」、「ピオトープを育てる参加・活動の促進」、「制度の明確化」があげられている。		
		新宿中央公園ピオトープでの定例活動	-	25回 150人	26回 190人	30回 234人	-			
		学校ピオトープ作り	施設交換 1校 改修拡充 3校	-	-	-	-		-	
		落合第一地域センターで「親子カブトムシ講座」に29組が参加。								
④神田川・妙正寺川とのふれあい整備 (みどり公園課)	●親水施設の整備(神田川1箇所、妙正寺川1箇所)(平成21年度)	○神田川では、戸塚地域センター付近に階段護岸などの親水施設が整備され、目標を達成している。	-	-	開設	-	達成	[区民意識] 関心のある地域課題、区政への要望として、環境関連の中では、「清掃・美化」などの環境美化対策に次いで、「緑化の推進・公園の整備」が上位にあげられている。		
	●「(仮称)神田川ふれあいセンター」の開設(平成22年度)	○戸塚地域センター内に、神田川ふれあいコーナーを開設(H22.3~)し、目標を達成した。巨大な水槽や神田川についてのパネル・模型の展示のほか、研修室が整備されている。	-	-	開設	-	達成			
	「神田川ファンクラブの活動」、神田川生き物実態調査などを実施している。									

※個別施策のゴシック文字は現計画において、数値目標を定めている施策。明朝文字は数値目標を定めていない施策。

基本目標2 「みどり豊かで、安全・快適なまちをつくる」(つづき)

個別目標	個別施策(担当課)	数値目標(●)及び 取組み(○)	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	数値目標の 達成状況	個別目標・個別施策の評価・課題	社会的動向、区民意識から見た要点	基本目標の評価 次期計画に向けて課題
2-1 「みどりとうるおいを増やす」(つづき)	⑤みどりの文化財の拡充 (みどり公園課)	●保護樹木の指定(10本 増/年)	+12本	+28本	+36本	-24本	達成 (H19~21年 度) 未達成 (H22年度)	(前掲)	(前掲)	(前掲)
		○保護樹木の新規指定を進め、H19~H22年度までは毎年新規指定が増加していたが、H22年度は新規10本、解除34本で、前年に比べ24本減少し、275件、1,066本の指定となっている。								
	みどりのサイクルの推進 (みどり公園課)	接道部緑化の助成を行い、H21は新規1件、8m。平成22年~平成27年は「みどりの推進モデル地区(笹笥地域)」では助成上限額を引き上げ。								
		グリーンバンク制度の利用実績	引き取り 7件197本 提供 14件85本	引き取り 3件56本 提供 4件21本	引き取り 3件231本 提供 7件120本	提供 4件76本	-			
		グリーンバンク制度として実施。H22年度は引き取りはなく、提供4件、76本にとどまっている。								
	湧水の保全 (みどり公園課)	公共施設での浸透施設の導入件数(区道の透水性舗装化)	7箇所	5箇所	5箇所	10箇所	-			
		民間施設等への雨水流出抑制・浸透施設の設置	87件	90件	58件	-	-			
	接道部緑化の助成 (みどり公園課)	接道部緑化助成制度の実績	生垣3件 (33m)	生垣3件 (40m)	生垣1件 (8m)	高木1件	-			
	⑨みんなで考える身近な公園の整備 (みどり公園課)	●協働による公園整備プランの作成または公園改修工事の実施(1箇所/年)	接道部緑化助成制度のPR、啓発を行っている。みどりの推進モデル地区に指定された笹笥地区で、助成単価と上限を引き上げた。							
			整備1園 プラン1園	整備1園	整備1園 プラン1園	1箇所	達成			
サポーター制度による 公共施設の管理・再整備 (みどり公園課)	公園のサポーター制度登録公園数、活動者数(累計)	76公園 674人	82公園 768人	82公園 964人	90公園 1,017人	-				
	道のサポーター制度登録路線数、活動者数(累計)	34路線 283人	35路線 285人	35路線 298人	39路線 303人	-				
緑化意識の啓発 (みどり公園課)	公園、道路ともに、登録公園、登録路線、活動者数は年々増加傾向にある。									
みどりの協定、みどりの講座(H22実績:4回開催、80人参加)、みどりの巡回サービス(H22実績:40件)、緑化相談(H22実績:18開催、35人参加)を実施している。その他、各種イベントでの普及啓発:「新宿御苑みどりの月間の集い」、「ふれあいフェスタ」、「新宿区菊花展(723人参加)」、「誕生記念樹の配布(H22:785件)」なども行っている。										

※個別施策のゴシック文字は現計画において、数値目標を定めている施策。明朝文字は数値目標を定めていない施策。

基本目標2 「みどり豊かで、安全・快適なまちをつくる」(つづき)

個別目標	個別施策 (担当課)	数値目標(●)及び 取組み(○)	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	数値目標の 達成状況	個別目標・個別施策の評価・課題	社会的動向、区民意識から見た要点	基本目標の評価 次期計画に向けて課題	
2-2 「まちをきれいにし、安全なまちにする」  ポイ捨てや散乱ごみのないきれいなまち、みどり豊かな街路樹のあるまちの創出。	①ポイ捨て防止ときれいなまちづくりの推進 (生活環境課)	●ごみゼロデー参加者7,000人(H21年度)、10,000人(H24年度)	10,972人(367団体) 11,842人(389団体) 9,529人(331団体) 5,508人※(389団体)				H21年度 目標達成	○新宿駅、高田馬場駅周辺にて、ポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーンを実施。 ○各特別出張所を核として、地域でごみゼロ運動を展開。H21の参加者数は9,529人で目標を達成した。なお、雨天中止など天候に左右されるため、数値の増減は一定しないが、ごみゼロ運動は着実に浸透してきている。 ○「歌舞伎町クリーン作戦」、「新年年末クリーン大作戦(平成22年12月18日実績:74団体、1,481人参加)」も実施。	ごみゼロデー参加者の増加や路上喫煙率の低下など、まちの美化に対する区民の意識は着実に向上しており、今後とも活動や普及啓発を継続していく必要がある。 路上不法占用物件等の追放や放置自転車・路上駐車対策は、環境面よりも景観形成の視点として必要な項目。 環境に優しい交通手段としては、自転車利用の促進が重要。	[まちの美化、マナーの向上] [国]、[東京都] 「第四次環境基本計画策定に向けた考え方(中間とりまとめ)」(国)、「東京都環境基本計画」(都)においては、まちの美化やマナーの向上を促すための項目は特に設けられていない。  [新宿区] H9.4(H17.8一部改正)に、「新宿区空き缶等の散乱及び路上喫煙による被害の防止に関する条例(通称:ポイ捨て・路上喫煙禁止条例)」が施行された。 基本構想の基本目標「持続可能な都市と環境を創造するまち」において、区民、事業者等と協力して、路上喫煙禁止、ポイ捨て防止等の指導・啓発や地域の美化活動の実践を積極的に進めるとしている。  [区民意識] 条例施行後、区民の条例に関する認知度は高く、「喫煙スポット」についての認知度も高い。	まちの美化に関しては、条例などの法整備や活動が進められ、効果も見られるようになってきたが、一步裏に入るとタバコの吸い殻が捨てられているなど、区民や来訪者のマナー向上も合わせて、今後も継続して行っていく必要がある。 路上不法占用物や放置自転車、違法駐車の問題については、環境負荷低減のための自転車利用の促進なども視野に入れた検討をしていく必要がある。
	②路上喫煙対策の推進 (生活環境課)	●路上喫煙率0.5%以下	10月:0.63% 9月:0.65% 6月:0.45% 12月:0.89% 10月:0.58% 9月:0.51% 2月:0.83% 2月:0.65% 12月:0.48% 3月:0.47%				7月:0.40% H21.12月以降 達成	○平成17年の条例改正により区内全域で路上喫煙が禁止になったが、罰金等の罰則は設けず。 ○路上喫煙率は、条例施行前は4%だったものが、最近1%を下回る状況で推移。H21.12以降は0.4%台となり、目標(0.5%以下)を達成している。 ○「新宿区環境白書」によると、繁華街だけでなく、住宅地や裏通りにおける路上喫煙に関する苦情が増加しており、条例を知らない人による路上喫煙も増加しているという課題もあるとしている。			
		●指定喫煙場所の設置10箇所以上	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	目標達成に向け、事業を実施中	○H22における区内喫煙スポットは8箇所、目標(10箇所)まで届いていないが、目標達成に向け、事業を実施中である。			
		●協力員の団体数20団体以上	10ヶ所ある出張所単位での活動となっており、活動形態が当初の想定と異なっているため、数値は整理していない。				-				
	③路上不法占用物件等の追放 (土木管理課)	●監察活動(200回/年)	-	314回	284回	267回	達成				
		●啓発活動(4回/年)	-	4回	4回	4回	達成	違法看板等の取締りは、警察署、消防署、都との合同で監察を実施。 道路の監察活動の回数は減少傾向にあるが、H20～H22年度の3ヶ年は数値目標を達成しており、啓発活動についても目標を達成している。 地域、商店会などと、地域での啓発活動を実施。地域の道路環境の改善に効果を上げている。			
④放置自転車対策の推進 (交通対策課)	●啓発活動の実施駅28駅 (H24年度までに段階的に実施)	23駅 25駅 26駅 26駅				達成	○平成20年に「新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画」を策定、これに基づき関係者と連携協力して自転車の利用環境整備、マナー向上等を図っている。 ○区内主要駅にて、自転車整理指導員により啓発活動を行っている(H22:26駅で目標達成)。地域の商店街や学校等においても、自転車のルールとマナーについて意識向上を図っている。	[交通対策、歩行空間の確保] [国] 「第四次環境基本計画策定に向けた考え方(中間とりまとめ)」の中では、自動車利用の拡大による環境負荷の増大に言及しているが、迷惑駐車など生活環境の向上に関する記載は特にない。  [東京都] 「東京都環境基本計画」では、自転車利用の促進は、交通行動の変革(自動車への過度の依存からの転換)を進める上で、環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和などの効果が期待できるとしている。  [新宿区] 基本構想の基本目標「持続可能な都市と環境を創造するまち」において、都市の骨格となる道路・交通施設等を充実するとともに、歩く人にやさしい歩行空間や利用しやすい公共交通機関の充実したまちを目指すとしている。			
	H22年度は道路活用自動二輪車駐車場3所、既設駐輪場内スペース活用自動二輪車駐車場2所整備。収容台数58台 H22年度は、自転車等駐輪場14所・収容台数1,739台、路上自転車等駐輪場10所・収容台数1,378台、自転車等整理区画60区画・収容台数4,570台。										
違法駐車対策の推進 (交通対策課)	違法駐車防止対策協議会の活動回数及び参加者	169回 3,891人	166回 3,571人	164回 2,835人	160回 2,531人	-	違法駐車防止対策協議会との連携により効果的な対策を展開。 協議会の活動、小学校や保育園での交通安全マナー教育を実施。 新宿区環境白書によると、違法駐車防止対策重点地域の変更を含めた活動内容の見直しなど効果的な対策を講じていく必要があるとしている。				
⑥歩行者と自転車のための道づくり (都市計画課、道路課)	●都市計画道路の整備促進(環状6号線)(平成23年度まで)	-	施工中	施工中	施工中	H23完成					
	●生活道路の整備(1地区)	-	新規1、(地区の選定)	整備計画の策定	整備工事1路線	達成	河川沿いの遊歩道を「水と緑の散歩道」として位置づけており、H20年度には神田川の豊水橋～淀橋間(約250m)で遊歩道、H21年度には妙正寺川沿いの一部に自転車歩行者専用道路(約300m)、H22年度は、神田川沿い及び妙正寺川沿いの遊歩道に案内板を整備した。				

※個別施策のゴシック文字は現計画において、数値目標を定めている施策。明朝文字は数値目標を定めていない施策。

基本目標2 「みどり豊かで、安全・快適なまちをつくる」(つづき)

個別目標	個別施策 (担当課)	数値目標(●)及び 取組み(O)	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	数値目標の 達成状況	個別目標・個別施策の評価・課題	社会的動向、区民意識から見た要点	基本目標の評価 次期計画に向けて課題		
2-3 「環境と景観に配慮したまちをつくる」  開発と環境・景観のバランスの取れたまちづくりの推進。	①景観形成の仕組みづくり (景観と地区計画課)	●景観行政団体の指定(平成20年度) ●景観法に基づく景観計画の施行(平成21年度)	—	H20.7 指定	—	—	達成	景観だけでなく、地区の環境に応じたまちづくりを進めることが必要。 省エネ型住宅、再生可能エネルギーを利用したエコ住宅など、普及促進が必要。 景観法が整備され、景観計画が策定された現状から、項目精査してもよいのでは。	(景観保全) [国] 「第四次環境基本計画策定に向けた考え方(中間とりまとめ)」においては、景観に関することは特にふれられていない。 H16.6に景観法が公布され、地方自治体の景観に関する計画や条例、それに基づいて地域住民が締結する景観協定に、実効性・法的強制力をもたせることができるようになった。	「都市マスタープラン」や「景観計画」などと重複する内容があり、環境基本計画として実効性の高い施策内容とするために、役割分担を踏まえた項目の再精査が必要がある。		
	開発事業に対する環境チェックの強化 (環境対策課)	一定規模以上の開発事業について、都の環境影響評価制度にて環境配慮について指導をしている。この中で、本区に影響が及ぶ事業については、区内部検討会、環境審議会での審議を得た区長意見を都に提出しなければならない。 H22は、大久保三丁目西地区開発事業、西武鉄道新宿線連続立体交差事業、紀尾井町南地区開発が対象になった。	—	—	H21.4 運用開始	—					[東京都] 「東京都環境基本計画」においても、景観に関することは特にふれられていない。 景観法を活用した届出制度や景観重要公共施設の指定などに加え、都独自の取組みとして、大規模建築物等の事前協議制度など、良好な景観形成を図るための具体的な施策を示した「東京都景観計画」(H19.4施行)を策定し、美しく風格のある東京の再生に向けて、良好な景観形成の取組みを進めていくとしている。	
	地域環境特性を生かしたまちづくりの推進 (景観と地区計画課、地域整備課、建築指導課)	景観まちづくりについては、特別出張所単位に10地区に分け、各地区の景観特性に合わせた編集を行った「景観まちづくりガイドブック(全10巻)」を発行した。景観をより魅力的なものにするためのアイデアを掲載しており、事業などが参考にすることができる。	—	—	—	—						[新宿区] H3.3月に「新宿区景観基本計画」を策定し、同年12月には東京23区で最も早く「新宿区景観まちづくり条例」を制定した。 その後、景観法の成立に伴い、H20.7月に景観行政団体となり、H21.4月に「新宿区景観まちづくり条例」の全部改正を行い、「新宿区景観まちづくり計画(H23.4一部改正)」を策定した。 「新宿区景観まちづくり計画」では、区域全体を対象にきめ細かい景観協議を行うとともに、事業者と協議しながら良好な景観を形成していく事前協議制度を導入し、景観法に基づく行為の制限と組み合わせることで、「誘導型の景観まちづくり」をより強力に推進するとしている。
	大規模店舗建設における環境配慮の誘導 (産業振興課)	大店立地法に基づき、周辺地域への環境配慮に努めるよう誘導、指導を実施。 条例により、深夜営業特定業務施設による環境配慮も周知、指導を実施。	—	—	—	—						
	環境に配慮した住宅・施設の普及促進 (住宅課)	住宅性能表示制度に関する情報をHPに掲載するなど、省エネ住宅の普及促進を図っている。H19年度に策定した「新宿住宅マスタープラン」では、「環境負荷の軽減に配慮した住まいづくり」を掲げ、推進している。 住宅解体等に伴う廃棄物排出抑制のため、長期有料住宅の普及促進に努めている。	—	—	—	—						

※個別施策のゴシック文字は現計画において、数値目標を定めている施策。明朝文字は数値目標を定めていない施策。

基本目標3「資源を大切にしたい、循環型社会をつくる」

個別目標	個別施策 (担当課)	数値目標(●)及び 取組み(○)	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	数値目標の 達成状況	個別目標・個別施策の評価・課題	社会的動向、区民意識から見た要点	基本目標の評価 次期計画に向けて課題	
3-1 「ごみの発生を抑制する」  ごみの適正処理とともに、ごみの発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の取組みを合わせて推進し、循環型社会の実現を目指す。 その中でも、ごみの発生抑制が重要である。	資源循環型社会形成に向けた普及啓発 (環境対策課、生活環境課、新宿清掃事務所)	新宿清掃事務所により、学校や町会、地域団体等にリサイクルの必要性やごみ分別体験などの出前講座を実施。H21は、小学校・保育園併せて32回実施。 区の広報誌に年3回「すてないで」と題し、ごみ分別や3Rに関する情報などを提供し普及啓発に努めている。 「新宿リサイクル活動センター」とH22.5に開設した「西早稲田リサイクル活動センター」が拠点施設として位置づけられている。家具のリユース事業を実施。また、日用品修理再生事業「日用品ホスピタル」「おもちゃ修理」や月1回のフリーマーケットも区民に好評。ほか「リサイクル・フェスタ」や子供向けの「こどもまつり」、環境学習、施設見学事業なども実施し、リサイクル活動の拠点となっている。 3Rの着実な推進に向け、区民団体、事業者、区の協働による「新宿区3R推進協議会」を設立。H21には、事業者、学識経験者なども交え、主に容器包装類の削減に向けた具体策を検討・実施。 H20.7からはじまった「新宿エコ自慢ポイント」を継続して実施している。H22の登録者は累計891名、登録ポイントは15,333ポイントとなっている。 H21.10に、新宿発「エコな暮らし」3R協働宣言を実施。区民のみならず、通勤通学者、来訪者に対して広く発信し、持続可能な循環型社会の構築を目指す。						ごみ分別や3Rに関する情報提供などの普及啓発活動や、リサイクル活動センターの事業などにより、ごみの減量化が着実に図られるなど、資源循環型社会の考え方は区民に着実に浸透しつつある。	(資源循環) [国] 全国的にも「3R」など資源循環に関する取組みは一定の成果をあげているが、発生抑制(リデュース)や再使用(リユース)の取組みについては未だ不十分で、今後はこれらの推進も図りながら、環境循環型社会を構築していく必要があるとされている。 循環資源の海外流出など国内リサイクルの空洞化が発生し、リサイクルシステムの安定的な維持に支障をきたす懸念もある。 [東京都] リサイクルに一定の成果が見られるものの、ごみの発生抑制については大きな前進は見られず、依然として大量の廃棄物が発生している。 廃棄物の発生抑制の取組みを進めるとともに、リユース、リサイクルの取組みを一層推進するなど、環境への負荷が最小化された循環型社会の構築を目指すこととしている。	資源循環型社会を実現するためには、3Rのさらなる促進とともに、熱回収や適正処分等の各対策をバランスよく進めていく必要がある。	
	②ごみ発生抑制の推進 (環境対策課、生活環境課、新宿清掃事務所)	●H17年度比一人1日当たりのごみ排出量25%削減(平成23年度まで)	—	16.2%減	19.5%減	23.0%減	目標達成に向け、事業を実施中	○H20年度からH22年度にかけて削減量が増加しており、目標達成に向け着実に減量化が図られている。			
		ごみの収集量	89,761t	83,222t	80,568t	77,684t	-	ごみの収集量も着実に減少している。			
		③安全・適正な産業廃棄物・建設副産物の処理の促進 (施設課、道路課、みどり公園課、建築指導課)	●特定建設資材廃棄物(コンクリート、木材、アスファルト等)の再資源化率99%以上					○法律に基づく産業廃棄物管理票(マニフェスト)を使用して、産業廃棄物の運搬・処分の流れを確認し、不法投棄による環境汚染防止に努めた。 ○区の公共工事において発生した建設副産物は、建設リサイクル法に基づき、工事受注者に対して適正処理を指導。			
3-2 「リサイクルを推進する」  ごみの発生そのものを抑制することが大事であるが、再使用や再生利用など、限りある資源を有効に使うことが大切である。	①資源回収の推進 (新宿清掃事務所)	●資源化率25%	18.7%	21.2%	20.9%	21.2%	目標達成に向け、事業を実施中	資源回収や自主的なリサイクル活動も進められており、今後も推進していく必要がある。同時に、再生利用の際にも環境負荷がかかることを今後浸透させる必要がある。			
		リサイクル資源回収量	20,704t	20,406t	21,316t	20,861t	-	○H20.4から区内全域で容器包装プラスチックの回収と再資源化を実施するなど、目標達成に向けて事業を実施中である。 ○H22.4から、スプレー缶、カセットボンベ、化粧品と飲み薬のびんの回収と再資源化を実施。 ○H22年度の資源化率は21.2%で前年度と比べ0.3ポイント増加した。これはびん・缶、乾電池の回収量は順調に増加しているものの、古紙、紙パック、容器包装プラスチックの回収量は減少しているため。			
		「新宿区環境白書」によると、平成23年度までに資源化率25%を達成するためには、容器包装プラスチックの資源回収をはじめ現在の資源回収への区民の理解を深めるとともに、新たな資源回収品目や資源回収方法について検討・実施していく必要があるとしている。 また、集団回収については、引き続き町会への働きかけや新規マンション等への周知の仕方を考えていく必要があり、廃止団体を少なくするために、意欲を喚起する方策も検討する必要があるとしている。									
	自主的なリサイクル活動の促進 (新宿清掃事務所)	集団回収登録団体数	393団体 (80,953世帯)	415団体 (84,039世帯)	410団体 (83,413世帯)	430団体 (85,765世帯)	-	集団回収の登録団体数、世帯ともに増加傾向にある。 マンション住民に対する集団回収への参加呼びかけを実施。			
	再生品利用の促進 (環境対策課、生活環境課、新宿清掃事務所)						「新宿リサイクル活動センター」及び「西早稲田の両リサイクル活動センター」にて、再生品の実物・サンプル等の展示、交流サロンによる利用者相互の交流を図った。また、清掃事務所では、再生資源の活用を図っている。 区立図書館10館では本の有効利用を図るため「図書館のリサイクル」を実施。				
	建設事業における再生材利用の促進 (施設課)						産業廃棄物については、マニフェストを交付する必要のない品目についても、リサイクル証明などを提出させ、再資源化を促進。 区の公共工事で発生した「建設廃棄物」のうち、「特定建設資材廃棄物」の再資源率を平成24年度末までに99%以上を達成するよう努める。				

※個別施策のゴシック文字は現計画において、数値目標を定めている施策。明朝文字は数値目標を定めていない施策。

基本目標4「環境汚染をなくし、良好な生活環境をつくる」

個別目標	個別施策 (担当課)	数値目標(●)及び 取組み(○)	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	数値目標の 達成状況	個別目標・個別施策の評価・課題	社会的動向、区民意識から見た要点	基本目標の評価 次期計画に向けて課題
4-1 「生活環境への負担を減らす」  自動車に起因する大気汚染や騒音・振動、事業所・飲食店などから排出する大気・臭気の問題等の都市生活公害や化学物質による環境汚染など、生活環境に対する影響を的確に監視するとともに、規制・指導の充実を図る。	①環境監視の的確な実施 (環境対策課)	●環境基準(大気、地下水の水質、騒音)100%適合	大気及び騒音の一部を除き適合				一部を除き、目標達成	大気環境や水環境などの都市型公害については改善方向にあるが、騒音や悪臭など新たな生活型公害も増えている。	(健康で安全な生活環境の確保) 【国】 我が国の大気環境は全体として改善傾向にあり、水環境も全国的に環境基準をほぼ達成している。 近年では、苦情件数の約7割が生活公害に関するものであるように、都市型公害から生活型公害(騒音、振動、悪臭)に対する問題意識が高まってきている。 東日本大震災後の原子力発電所の事故に伴う、放射性物質による土壌汚染が深刻化するとともに、地震で発生した大量の廃棄物からの有害化学物質の飛散などの問題も出ている。  【東京都】 自動車対策の強化など、大気環境の一層の改善に向けた取組みの他、有害化学物質、土壌・地下水汚染、東京湾や河川の水質汚濁などの改善対策も合わせて行っている。  【新宿区】 基本構想の基本目標「持続可能な都市と環境を創造するまち」において、事業者には排気、騒音など事業活動に伴う周辺環境への配慮や行政の公害対策の推進などが示されている。  【区民意識】 日常生活における困りごとにおいて、異臭や騒音などの近所とのトラブルが上位にあげられている。	区民の健康を今後も守るため、公害問題については、引き続き監視・規制指導などを行う必要がある。 車社会の問題について、排ガスなど有害な物質については他の公害問題と同様に今後も引き続き、監視・規制を続ける必要がある。また、CO2排出などについては、都市構造の改善(交通流対策)なども含めて、地球温暖化・ヒートアイランド対策に再編するという方向も考えられる。
	②公害の監視・規制指導の充実 (生活環境課)	●苦情処理の指導満足度70% 下段は苦情受付件数	60件 186件	66% 135件	76% 229件	75% 259件	H21年度 目標達成			
	③有害化学物質の対策 (生活環境課)	●リスクコミュニケーション(化学物質の意見交換会)参加事業者10社	○目標達成に向け、「リスクコミュニケーションフォーラム」を都と連携して開催する計画があり、事業者団体等に参加を呼び掛けている。				目標達成に向け、事業の計画			
	ビル地下排水槽の臭気対策 (生活環境課)	●リスクコミュニケーション(化学物質の意見交換会)参加事業者10社 ○目標達成に向け、「リスクコミュニケーションフォーラム」を都と連携して開催する計画があり、事業者団体等に参加を呼び掛けている。								
4-2 「車社会を見直す」  大気汚染やCO2排出、交通渋滞など、車社会の問題性について、国や都などの関係機関と連携して、車社会の問題性について考える。	低公害車の普及促進と環境にやさしい自動車利用ルールの徹底 (環境対策課)	庁有車におけるアイドリングストップ装置装着台数	58台	61台	57台	51台 (6台廃棄、やさしい車6台購入)	-	庁有車に関しては、環境にやさしい車の導入が進んでいるが、今後は民間にも浸透させていく必要がある。 環境に配慮した道路づくりや交通対策なども順次進められている。	(自動車・交通対策) 【国】 国の環境白書によると、自動車の排出ガスについては、逐次規制を強化する方向としており、地球温暖化対策の一環でもあるE10(バイオエタノール10堆積混合ガソリン)の普及などの燃料対策も進めるとしている。 また、低公害車の普及を促す施策として、自動車税のグリーン化や低公害車導入に関する補助などを進めるとしている。  【東京都】 ディーゼル車対策を中心とする自動車公害対策により、大気汚染の大幅な改善を実現するとともに、人間中心の持続可能な環境交通を実現するために自動車に過度に依存しない交通行動を定着させる必要があるとしている。  【新宿区】 基本構想の基本目標「持続可能な都市と環境を創造するまち」において、駅周辺や道路のバリアフリー化、公共交通機関の利便性の促進、自転車等の利用を支える環境整備などの交通環境、道路環境の整備を進めるとしている。	
	環境に配慮した道路づくりの推進と沿道環境の整備 (道路課、都市計画課)	区では庁有車等について、環境にやさしい車(低公害車4種(電気自動車、ハイブリッド自動車、CNG(天然ガス)自動車、メタノール自動車及び低燃費かつ低排出ガス認定車)の導入を進めている。 また、H19年度から装着可能な全庁有車にアイドリングストップ装置を装着している。 違法駐車車両の取り締まりを促進するとともに、適切規模の整備誘導等駐車場の整備を促進している。 自動二輪車の違法駐車が多いため、H20.12に「新宿区自転車等の適正利用の推進及び自転車等駐輪場の整備に関する条例」を改正し、対策を進めている。 駐輪場を整備するなど、駅周辺等における放置自転車の抑制など自転車の適正利用を進めている。 生活区域への車の流入や速度を抑制し、住環境を改善するための生活道路の整備を進めるとともに、都市計画道路の整備を推進し、違法駐車対策を警察と連携して進め、生活道路の整備を総合的に区民と協働で行っている。								
	交通需要マネジメント(TDM)の推進と総合的な自動車対策 (交通対策課、都市計画課)	密にネットワーク化された公共交通について、バリアフリー化やバス路線の確保など、サービス水準の向上、利用の促進等について、事業者の努力を促している。 観光スポットや商業施設をめぐる「新宿WEバス(新宿駅周辺循環型バス)」をH21.9から運行しており、パーク&バスライドを進めている。 H12.11の交通バリアフリー法の施行に伴い、新宿駅周辺と高田馬場駅周辺を重点整備地区に指定し、順次整備を進めている。								

※個別施策のゴシック文字は現計画において、数値目標を定めている施策。明朝文字は数値目標を定めていない施策。



基本目標5「地球温暖化・ヒートアイランド現象を防ぐ」

個別目標	個別施策 (担当課)	数値目標(●)及び 取組み(○)	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	数値目標の 達成状況	個別目標・個別施策の評価・課題	社会的動向、区民意識から見た要点	基本目標の評価 次期計画に向けて課題
5-1 「地球温暖化対策を推進し、温室効果ガスを削減する」  新宿は大都市に位置するエネルギーの一大消費地あり、温室効果ガス削減の取組み、省エネルギーの推進などの取組みの推進が重要で、まず地球温暖化について知ることが不可欠である。	①意識改革のための普及啓発の推進 (環境対策課)	●CO2排出量の簡易算定方法の提示(平成20年度)	-	提示	提示	提示	目標達成に向けて増加傾向	地球温暖化に対する問題意識は、区民に著実に浸透してきており、対策なども行われているが、依然としてCO2の排出量は高い値を示しており、今後も引き続き対策を講じていく必要がある。 「新宿の森」におけるカーボンオフセットの取組みなど、区外と連携した取組みも今後さらに推進していく必要がある。	(地球温暖化対策、エネルギー政策) (ヒートアイランド対策)  【国】 地球規模での対策が必要な地球温暖化の中で、局地的な大雨や猛暑日の増加など、農業や人間生活への影響が大きく懸念されている。 東日本大震災に伴う原子力発電所の停止によるエネルギー不足を契機に、再生エネルギーの導入や節電の取組みを一層促進することが必要となった。  【東京都】 我が国の環境施策を常にリードしてきた東京都では、今後、気候変動対策についても、積極的な施策の展開を進めるとしている。 ヒートアイランド化の抑制を目指す熱環境対策として、地球全体を視野に入れた気候変動対策や、水と緑空間の回復を目指す緑の都市づくりなど総合的な環境政策の一環として取り組む必要があるとしている。  【新宿区】 新宿区においても、温暖化対策の一環として「ストップ温暖化 新宿大作戦」が展開しており、多くの区民が日常生活における節電などの取組みに参加している。  【区民意識】 長野県伊那市などと協定を結んで森林保全などを進めている「新宿の森」に関する認知度は低く、「新宿打ち水大作戦」や「みどりのカーテン」などといった事業への参加率も低い。区民の意識向上をいかにして図っていくかという課題も残されている。	
		●CO2削減取組みの参加者3,000人 (新宿エコ隊の隊員数)	-	-	-	9月: 1,200人強 2月: 1,584人				
	②温室効果ガス削減の仕組みづくり (環境対策課)	●植林行動の仕組み検討 (平成21年度)	長野県伊那市、群馬県沼田市、東京都あきる野市と「地球環境保全のための連携に関する協定」を締結し、カーボンオフセットの取組みなどを進めている。 ○長野県伊那市、群馬県沼田市、東京都あきる野市と「地球環境保全のための連携に関する協定」を締結し、カーボンオフセットの取組みなどを進めている。	達成						
		●CO2排出量H2年度比+3%に抑制(H24年度)	○H19年度は+26.1%、H20年度は+27.3%と増加傾向にあり、目標達成に向け厳しい状況にある。 ○区ではH21年度に引き続き、H22年度も100万kwh分のグリーン電力を購入している。	+26.1%	+27.3%	-	-			増加傾向 目標達成厳しい
③省エネルギーの推進 (環境対策課)	●区施設におけるCO2排出量H17年度比14.6%削減(H22年度)	○H19年度に+4.9%であったものが、H20年度には-3.2%と大きく減少したが、H21年度は-1.2%、H22年度は+1.2%と若干の増加傾向にあり、目標達成に向け厳しい状況となっている。	+4.9%	-3.2%	-1.2%	+5.3%	増加傾向 目標達成厳しい			
	●環境家計簿運動参加者230人	現在、環境家計簿の普及を行っているが、平成24年度からは「エコチェックダイアリー」の取組みに移行する予定となっている。	-							
	環境家計簿普及啓発事業、省エネナビモニター事業、環境カレンダーの配布、区有施設への雨水タンクの設置などを進めている。									
新エネルギー等の推進 (環境対策課)	学校等施設における太陽光発電設備の設置数	-	-	1施設	11施設	-	学校等施設における太陽光発電の設置数はH21年度の1施設に対し、H22年度では11施設と大幅に増加している。			
5-2 「ヒートアイランド対策を推進する」  冷房の排熱、自動車の排気ガス等は都市の気温を上昇させる原因でもあるため、省エネなど都市構造の改善についての検討が必要である。	噴水や水の流れの整備 (みどり公園課、環境対策課)	区民・事業者による「打ち水大作戦」の実績	-	25件 約3,500人	40件 約9,500人	46件 約10,000人	-	打ち水大作戦やみどりのカーテンプロジェクトなど積極的に行われており、区民の意識も高いが、今後は緑の活用や都市構造の改善など、面的な対策も必要である。		
		新宿御苑内に玉川上水を偲ぶ流れの創出として、「玉川上水・内藤新宿分水散歩道」(L=540m)を整備した。 H22年度の夏季に区内各地域の区施設、地域団体、事業者等に打ち水の実施を呼びかけ、「新宿打ち水大作戦」を実施し、気温が約5~6 下がるなど、その効果を実感した。								
	みどりの利用 (みどり公園課、環境対策課、教育施設課)	小学校校庭の天然芝生 化	-	-	4校 計1,927㎡	-	-		H20年度から区民・地域組織・事業者・学校等が協働して、新宿「みどりのカーテン」プロジェクトを実施するなど、ヒートアイランド対策に取り組んでいる。	
③遮熱透水性舗装の実施 (道路課)	●遮熱透水性舗装整備 (1,300㎡/年)	○遮熱性舗装についてはH17年度から計画的に実施しており、H21年度までは数値目標を達成していたが、H22年度については事業を継続的に行なったものの数量的には目標値に若干足りなかった。	1,300㎡	1,430㎡	2,860㎡	1,157㎡	達成(H19~21年度) 未達成(H22年度)			
	保水性舗装を新宿一・二丁目地区で2,700㎡(H17~H19)、西新宿一丁目で929㎡(H20)施工した。									

※個別施策のゴシック文字は現計画において、数値目標を定めている施策。明朝文字は数値目標を定めていない施策。